行動する魅力ある商工会

吉田商工会だより

第526号
（毎月5日発行）
発行　吉田商工会
会長　星野光治

電話　0256（93）2609
FAX　0256（92）7661
URL　http://www.yoshida.or.jp
E-mail　yoshida@shinsyoren.or.jp

新年度事務局体制

事務局長……堀
経営指導員……小出、吉倉、加藤
経営支援員……広川、梅沢、田中
臨時職員……近藤

経営に関する事……小出、吉倉、加藤
記帳に関する事……梅沢、田中
商業部会……吉倉
工業部会……小出
建設部会……加藤
サービス部会……吉倉
青年部……加藤
女性部……広川
法人会……加藤

吉田青色申告会……吉倉
吉田青色申告会女性部……梅沢
下中野金属センター……小出
新潟朱鷺市運営委員会……小出
労働保険事務組合……吉倉
吉田天満宮奉讃会……堀
食品衛生協会吉田支部……加藤
吉田まつり協賛会……堀
商工貯蓄共済……田中
小規模企業共済・倒産防止共済……加藤
火災・自動車共済……近藤
生命傷害共済……広川

■商店街店舗改修支援・創業支援

制度名	助成対象	助成内容	担当
商店街店舗リノベーション補助制度	小売業を営む目的で未利用店舗に入居する者に対して、当該店舗の改装資金の一部を補助します。 ※申請者及び空き店舗が、過去に「燕市小売商業商店街活性化助成事業」及び「商店街店舗リノベーション助成事業」における未利用店舗活用に対する助成の交付を受けたことのある場合は、ご利用いただけません。	補助率：対象経費の1/2以内、上限150万円 交付回数：1事業者及び同一物件につき1回まで	商工振興課 産業支援係
創業支援家賃補助金制度	人口集中地区内の賃貸物件に入居して事業を行おうとする店舗等を設ける際に発生する家賃の一部を補助します。	空き家等賃借料（敷金、礼金、駐車場費、光熱水費、共益費、消費税等を除く）の1/3以内、1月につき5万円を限度とし営業開始から12月以内	商工振興課 産業支援係
創業支援資金利子補給金制度	金融機関から事業資金の融資を受けた際に金融機関に支払う負担利子の一部を補給します。 【取扱金融機関】燕市内の本店、支店に限る（但し、日本政策金融公庫を除く）第四北越銀行、大光銀行、三条信用金庫、新潟縣信用組合、協栄信用組合、新潟大栄信用組合、日本政策金融公庫	融資額の500万円までを限度とし、当該資金にかかる負担利子の2%までを融資実行日から3年間、利子補給金として負担します。ただし創業時の1回限り。	商工振興課 産業支援係
経営革新型事業承継補助金	【対象者】次の要件の全てに該当する者 ①市内に事業所を有し、引き続き1年以上事業を営む小規模企業者 ②4月1日現在において、事業を引き継いで2年未満かつ60歳未満の経営者、または現経営者であって、60歳未満の後継者へ当該年度内に事業を引き継ぐ予定のもの ③設備の導入に係る事業計画において、設備を導入した日から1年を経過した日以降の決算書において、労働生産性付加価値額が導入前と比較して3%以上増加となる見込みのもの 【対象設備】市内の工場や店舗、事業所に設置し使用する1,000万円以下（税抜）の機械装置、測定工具、検査工具、器具備品、店舗什器。※中古設備可。車両を除く	市制度融資、または金融機関プロパー融資で、1,000万円以下の設備資金の一部について、所定の利子に相当する金額を助成 ※対象となる融資 ○燕市中小企業振興資金（設備） 利率1.5%　信用保証料補給あり ○金融機関融資（設備） 利率　長プラ以下　信用保証補給なし	商工振興課 産業支援係

※上記制度の申請受付期間は全て令和3年4月1日～令和4年3月31日です。補助制度の利用をお考えの方は事前にご相談ください。

■環境負荷低減・DX 感染症リスク低減

制度名	助成対象	助成内容	担当
環境負荷低減対策支援事業	■設備改善資金補助金 中小企業者が大気中に排出される揮発性有機化合物の排出削減に資する洗浄装置、回収装置等を設置・改修する際に要する経費の一部を補助します。 ①本体の新設　②改修・改善 ■専門家派遣補助金 中小企業者が、NICOの実施する専門家派遣事業のうち大気中に排出される揮発性有機化合物の排出削減を目的に専門家派遣を受けた際にNICOに支払う負担金の一部を補助します。 【申請受付期間】令和3年4月1日～令和4年3月31日	■設備改善資金補助金 ①限度額250万円 ②限度額50万円 ※それぞれ対象経費の1/2 ■専門家派遣補助金 対象経費の1/3（限度額15,000円）	商工振興課 産業支援係
オンライン環境整備補助金	中小企業者が次に掲げる事業に取り組む際に対象経費の一部を補助します。 ・非対面型ビジネススタイルへの転換 ・テレワークの導入 ・採用活動のオンライン化 【対象経費】 ・自社WEBサイトの新規作成、動画制作、電子商取引の導入に係る費用 ・デジタルプラットフォームの利用費（令和4年2月分まで） ・WEBカメラ、マイク、スピーカー等の端末周辺機器購入費　等	【市内IT事業者を利用する場合】補助対象経費の1/2、上限50万円。 【市内IT事業者を利用しない場合】補助対象経費の1/3、上限30万円。	商工振興課 新産業推進係
オンライン見本市出展料補助制度	中小企業者がインターネット上で期間を区切って開催される見本市等に出展する場合、出展料の一部を補助します。 ※事前の申請が必要となります（申請期限：令和4年1月31日） ※先着順で予算が上限に達した時点で予告なく受付を終了します。	補助額：出展料の1/2（限度額15万円） ※申請は1事業所同一年度2回まで。ただし燕市ものづくり品質管理制度TSOの認証事業者は3回まで。	商工振興課 新産業推進係
燕市新型コロナウイルス感染症検査費用補助制度	経営者が無症状の従業員等を対象に、事業活動におけるリスク管理上で必要と判断し、PCR検査を受検させるときの検査機関に支払った検査費用の一部を補助します。 【対象】「PCR検査」の受検費用のうち、検査機関に支払った費用（税抜） 【対象者】市内で1年以上事業を営む中小企業者 【申請受付期間】令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※受検前に同意書の提出が必要です。	【補助内容】補助率:対象経費の3/4以内、１検体上限１万円 【交付上限】市内事業所全体の従業員規模に応じて、累計の交付上限額が異なります。 ・従業員20人以下：30万円 ・従業員21人以上：50万円 ・従業員100人以上：100万円	商工振興課 産業支援係

◇市が金融機関を通じて融資する制度

制度名	融資の対象	資金使途	限度額	期間	利率	担保・保証人	取扱金融機関（市内）	担当
地方産業育成資金	市内中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円以内	5年以内 7年以内（据置6ヶ月を含む）	年1.7～2.2%	金融機関の定めるところによる	第四北越銀行 大光銀行 三条信用金庫 新潟縣信用組合 協栄信用組合 新潟大栄信用組合 越後中央農業協同組合 ※地方産業育成資金のみ取り扱いとなります	商工振興課 産業支援係
中小企業振興資金	市内中小企業者	運転資金 設備資金	2,000万円以内（併用3,000万円）	7年以内 10年以内（据置1年を含む）	年1.5%	金融機関の定めるところによる		商工振興課 産業支援係
小売商業近代化資金	⑴市内の商店街振興組合及び（協）燕市商店連合会に加入する各商店会の組合 ⑵3年以上市内で事業を営み、資本金5,000万円以下、従業員20 人以下の法人及び個人	店舗新・増・改築及び賃貸店舗新装・歩道整備・駐車場・賃貸店舗出店に係る敷金・保証金	組合3,000万円以内 その他2,000万円以内	6年以内（据置1年を含む）	年1.5%	金融機関の定めるところによる		商工振興課 産業支援係
工場等移転資金	ア）燕市都市計画用途指定地域による「準工業地域」「工業地域」「工業専用地域」以外で、3年以上事業を営み、工場適地指定地域に全面移転する又は、上記地域で3年以上事業を営み、工場適地指定地域に移転又は拡張する法人および個人 イ）10年以上継続して事業を営み、工場適地指定地域に工場等を新設する市外の法人および個人	工場等用地及びこれに係る造成費	5,000万円以内	10年以内（据置1年を含む）	年1.5%	金融機関の定めるところによる		商工振興課 産業支援係

◇市が助成・補助する制度

詳しい要件や受付期間については、市のホームページをご覧いただくか、担当へお問い合わせください。

■保証支援・販路開拓・研修受講料

制度名	助成対象	助成内容	担当
緊急経済対策信用保証料補助金	県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」を受けた者が信用保証協会に一括で支払った保証料を補助します。 【申請受付期間】令和3年4月1日～ 6月30日	【補助内容】信用保証協会に一括で支払った保証料のうち、国の補助金（1/2）を除いた額	商工振興課 産業支援係
見本市出展小間料補助制度	中小企業者が国内の見本市に出展する場合、出展小間料の一部を助成します。 ※事前の申請が必要となります（申請期限：令和4年1月31日）。 ※先着順で予算が上限に達した時点で予告なく受付を終了します。	補助額：出展小間料の1/2（限度額25万円） ※申請は1事業所同一年度2回までただし燕市ものづくり品質管理制度TSOの認証事業者は3回まで。	商工振興課 新産業推進係
海外見本市出展サポート事業補助制度	中小企業者が海外の見本市に出展する場合、対象経費の一部を補助します。 【対象経費】会場借上費、展示装飾・設営費、広告宣伝費、展示品等輸送費、旅費、謝金、外国語翻訳費（国内取引に係る消費税及び地方消費税は対象から除きます）	補助額：補助対象経費の1/2以内 限度額：初回75万円、2回目50万円、3回目25万円 ※交付決定を受けた回数(平成29年度から数える）に応じて段階的に限度額が変わります。	商工振興課 新産業推進係
研修受講料補助制度	市内の中小企業の人づくりを目的に次の支援機関が実施する研修等に要する経費の一部を補助します。 【対象】 ①中小企業大学校三条校、中小企業基盤整備機構、燕三条地場産業振興センター、にいがた産業創造機構（NICO)、三条テクノスクール、ポリテクセンター新潟 ②新潟県労働衛生医学協会が主催する「有機溶剤作業主任者技能講習又は能力向上教育」、産業環境管理協会が主催する「公害防止管理者等資格認定講習」	補助対象：各研修に対して1事業所2名以内で1人あたり上限2万円 補助率：中規模企業者は受講料の1/3、小規模事業者は、長期研修：受講料の2/3、短期研修：受講料の1/2	商工振興課 産業支援係

みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金	市内で1年以上事業を営み、常時雇用労働者が2人以上の中小企業者が実施する組織におけるワーク・ライフ・バランス、女性活躍又はダイバーシティの推進を目的とした以下の事業に対し対象経費の一部を補助します。 ①社内研修の実施又は外部研修への参加 ②就業規則等の変更 ③外部専門家によるコンサルティングの導入　等 【対象経費】講師謝金、研修参加費、委託費、相談料　等	【補助内容】 ・つばめ子育て応援企業に認定、又は認定予定の企業：対象経費の2/3以内、限度額20万円 ・上記以外の企業：対象経費の1/2以内、限度額10万円 【交付回数】1事業者あたり同一年度内において1回、通算3回を限度 【受付期間】令和3年4月1日（木）～令和3年12月24日（金） ※事前の申請が必要／先着順／予算が上限に達した時点で予告なく受付を終了します。	地域振興課 協働推進係
男性の育児休暇取得促進奨励金	つばめ子育て応援企業及びそこに勤務する男性労働者へ奨励金を交付します。 【対象要件】市内の事業所に勤務する男性労働者に、1歳2か月未満の子の養育のため、勤務を要しない日を除いて5日以上の育児休業を取得させ、かつ、職場復帰後に1か月以上雇用を継続していること 【申請期間】育児休業取得者が職場復帰した日から1か月を経過する日（申請可能期間開始日）から起算して1か月以内	【交付内容】 ・つばめ子育て応援2つ星企業の場合：事業主7万円／育児休業取得者5万円 ・つばめ子育て応援3つ星企業の場合：事業主7万円または15万円／育児休業取得者5万円	地域振興課 協働推進係

◇信用保証料の助成

市内の中小企業者が金融機関から資金の貸付を受けるに際し、新潟県信用保証協会から信用保証を受けた場合、その信用保証料の一部または全部に相当する額を助成し、利用者の負担軽減を図っています。

補充対象制度融資名	貸付金額（保証付融資金額）	担当
【燕市制度】 ・地方産業育成資金　・中小企業振興資金 ・工場等移転資金　・小売商業近代化資金 ・小規模企業振興資金	各々の資金について 300万円以下…100% 300万円超500万円以下…75% 500万円超2,000万円以下…50% ※中小企業振興資金の1,000万円超は設備資金に限る。	商工振興課 産業支援係
【新潟県制度】 ・小規模企業支援資金 小口零細企業保証制度要件	2,000 万円以下…75%	商工振興課 産業支援係
・中小企業創業等支援資金（創業枠） ・セーフティネット資金（経営支援枠） ⑴セーフティネット保証5号対応要件　⑸売上・利益減少要件	200万円以下…100% 200万円超500万円以下…50% 500万円超1,000万円以下…30%	商工振興課 産業支援係
・セーフティネット資金（経営支援枠） ⑻新型コロナ対策要件	5,000万円以下…100%	商工振興課 産業支援係
・事業承継資金	200万円以下…100% 200万円超500万円以下…50% 500万円超1,000万円以下…30%	商工振興課 産業支援係

※掲載した制度の他にも企業立地関係の補助制度などがあります。詳しくは市のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

◇各担当連絡先

商工振興課産業支援係　☎0256-77-8231　✉shoko@city.tsubame.lg.jp
商工振興課新産業推進係　☎0256-77-8232　✉shoko@city.tsubame.lg.jp
観光振興課観光企画係　☎0256-77-8233　✉kanko@city.tsubame.lg.jp
地域振興課協働推進係　☎0256-77-8361　✉chiiki@city.tsubame.lg.jp

■新商品開発・調達

制度名	助成対象	助成内容	担当
新商品新技術開発支援補助金	中小企業者が行う新商品・新技術の開発にかかる費用の一部を補助します。 【通常枠】対象経費：謝金、費用弁償、設備導入費、設備借上料、原材料費、外注加工費、委託費、調査費、人件費、旅費及びその他経費 【特別枠】 ※感染症の課題解決等に繋がる新商品・新技術の開発 対象経費：謝金、費用弁償、設備導入費、設備借上料、原材料費、外注加工費、委託費、調査費、人件費、旅費及びその他経費	【補助内容】 通常枠：補助対象経費の1/2以内、限度額250万円 特別枠：補助対象経費の2/3以内、限度額250万円 【受付期間】 令和3年4月1日（木）～4月30日（金） ※共通	商工振興課 新産業推進係
大河津分水通水100周年記念品開発補助金	市内で事業を営む法人又は個人が行う大河津分水通水100周年に関する記念品の開発及びその販売に関する経費の一部を補助します。 対象経費：謝金、交通費、消耗品費、原材料費、外注加工費、委託費、手数料、運搬費、使用料および賃借料	補助内容：補助対象経費の1/2以内、限度額30万円 受付期間：令和3年4月1日（木）～4月30日（金）	商工振興課 新産業推進係
新商品調達制度	新規性や優れた特性を有する商品の生産に取り組む事業者を「新商品生産による新事業分野開拓者」として認定します。認定事業所が生産する新商品は市のホームページ等で公表しPRするとともに、市で使途が見込まれ購入が可能な物品は率先購入に勤め、新商品の販路開拓を支援します。		商工振興課 新産業推進係

■職場環境整備・IoT システム開発・基盤技術・産業観光

制度名	助成対象	助成内容	担当
燕市職場環境整備支援事業	中小企業者又は個人事業者が行う外国人材を受け入れるための環境整備費用の一部を補助します。 【補助対象経費】多言語化された案内表示、生産管理及び勤怠管理に要する機器、または翻訳機器や社内規則及びマニュアルの翻訳にかかる費用。	◆補助内容 ⑴補助対象経費の1/5以内 ⑵限度額 ○20万円：多言語化された案内看板、生産管理・勤怠管理に要する機器 ○5万円：翻訳機導入、社内規則マニュアル等の翻訳費用 1事業者1回限り ※1回目の交付で申請資格を失います。	商工振興課 産業支援係
IoTシステム開発補助金	中小企業者が「IoTシステム（※）」の開発に要する経費の一部を補助します。 ※IoTシステム：IoT、AI、又は、ビックデータ等を活用した一連の情報システム。 【対象経費】ソフトウェア費、専用ハードウェア費、その他経費	補助率：1/2以内 補助上限額：100万円 交付回数：1事業者1回限り	商工振興課 新産業推進係
基盤技術人材育成支援事業補助金	市内に事業所を有する中小企業者で、自社にない加工技術（研磨、溶接、へら絞り（手絞り）、ヤスリ製造など、特定の熟練工に依存される機械化に馴染まない手加工技術）を技術指導等を受けながら内製化し、サプライチェーンの維持強化に取り組む事業に要する経費の一部を補助します。 【申請受付期間】令和3年4月1日～令和3年6月30日 ※申請内容は外部の者を含む審査会で審査して補助金の交付を決定します。	【助成対象期間】交付決定日から3年以内 【補助対象経費及び補助額】初年度上限額2,500千円、2年目上限額1,500千円、3年目上限額1,000千円 ・技術指導費…補助対象経費の10分の10で、1回あたり上限16,000円 ・機械装置費※1（全自動加工機などの先端機械装置は除く。中古機械も可）…補助対象経費の1/2で、上限2,000,000円 ・機械移設費※1、教材費、その他経費…補助対象経費の1/2 ※1 初年度のみ	商工振興課 産業支援係
産業観光受入体制整備事業	事業者が、市内で有する事業所において、工場や製造現場等に見学施設を整備する際に要する経費の一部を補助します。 【補助対象経費】 ①制作費及び設備費：見学者用説明資料の製作費や説明用備品の購入費 ②制作費及び設備費（多言語化対応）：訪日外国人旅行者等のために多言語化対応した見学者用説明資料の製作費や説明用備品の購入費 ③工事費：見学者の通路確保や安全対策のための施設の新設、改修、改装に要する工事費	【補助率】 ①対象経費の1/2以内の額（1,000円未満切り捨て）1事業所当たり20万円限度 ②対象経費の1/2以内の額（1,000円未満切捨て）1事業所当たり20万円限度 ③対象経費の1/2以内の額（1,000円未満切捨て）1事業所当たり100万円限度 ※事前にご相談ください。	観光振興課 観光企画係

あなたの会社のイイトコ見つけます!! 商工会の会計システム「ネットde記帳」

「ネットde記帳」は、日々の記帳入力から経営分析まで簡単に行えます。きっと、あなたの会社のイイトコが見つかります。
もちろん記帳から決算業務に至るまでの機能を簡単に使うことができるクラウド型会計システムです。

https://www.shokokai.or.jp/kicho/index.html

イイトコその1 いつでも、どこでも使えます!

クラウド型だから、インターネットがつながる事務所でもご自宅でも出張先でも、本店でも支店でも、必要な時、必要な場所で会社の情報がリアルタイムに確認できます。

イイトコその2 商工会が手厚くサポート!

操作方法から仕訳の内容まで、お気軽にご相談ください。クラウド型の特徴を活かして一緒に同じ画面を確認したり、付箋機能を使ってアドバイスを受けたりすることも可能です。

イイトコその3 あなたのパートナーです!

日々の記帳入力をするだけで、わかりやすい経営分析資料や資金繰実績表が出力できます。見方が分からなくても大丈夫。商工会がみなさまと一緒に経営を考えます。

イイトコその4 データ保全も心配いらず!

プログラムやデータはデータセンターに管理されています。そのため万が一災害や盗難等でパソコンに不測の事態が発生しても、データの消失や漏えい等の心配はありません。また、マイナンバー保管システムとの連動でマイナンバーへの対応もスムーズです。

イイトコその5 建設業・不動産業・農業にも対応!

建設業の工事別管理や個人事業者の不動産業、農業にも対応しています。幅広い業種の方に使っていただけるシステムです。

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

今後の行事予定表

4月 6日(火) 青年部役員会(吉田産業会館)
10日(土) さくらフェス青年部熱気球フライト体験事業(吉田ふれあい広場)
13日(火) 期末監査(吉田産業会館)
15日(木) 労働保険年度更新個別指導会～16日(金)(吉田産業会館)
19日(月) 定期健康診断(吉田産業会館)
19日(月) 第1回理事会(吉田産業会館)
19日(月) 青年部総会(魚竹本館)

新潟県事業継続支援金 申請受付中です!!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響を受けて、売上の減少が続いている飲食事業者に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。

受付期間は5月31日まで。詳細は新潟県HPをご覧ください。

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/jigyoukeizokusienkin.html

日本公庫金利情報

★小規模事業者経営改善資金(マル経)
1.21%(前月比±0)
※3月1日現在

※マル経融資は商工会で経営指導を受けた方に対し無担保・無保証人で日本公庫が融資を行う国の制度です。

日本公庫相談会

日時 4月15日(木)
午前10時～～正 午
場所 吉田商工会

※普通貸付の融資相談会です。必要書類がありますので、前日までに事前予約をお願いします。

無料特許相談会

日時 4月23日(金)
午後1時30分～2時30分
場所 吉田商工会
相談員 黒田勇治弁理士

※実用新案・意匠・商標の相談も受け付けます。前日までに必ず事前予約をお願いします。

労働・年金相談会

日時 4月22日(木)
午前10時～正 午
場所 吉田商工会
相談員 社会保険労務士会三条支部

一週間前までに予約申込が必要です。